



## 私と日民協、 学者研究者との交流

昨夏に大阪からの日民協理事に就任しました。理事会がオンラインになったので参加が可能になりました。自己紹介を簡単にしますと、司法修習33期で、1981年大阪弁護士会に登録。大阪市南西部に基盤をおく地域共同法律事務所である「きづがわ共同法律事務所」(旧正森成二法律事務所、難波駅)で40年、市民事件や労働事件をやっています。私がこれまでに力を尽くした三大事件は、西淀川大気汚染公害訴訟、国鉄分割民営化に伴う国労不当労働行為事件、中国残留孤児国家賠償大阪訴訟です。

学者研究者とのおつきあいはじまりは、1988年に当時ベレストロイカといわれた時期のソビエト連邦のトビリシ(グルジア)で開催された日ソ法学シンポジウム(「国家の管理と市民参加」)でした。渡辺洋三さんが団長で、佐藤英善さん、窪田隼人さん、右崎正博さんらの末席で、私は「司法制度と市民参加」の視点から日本の検察審査会制度について報告をする機会を得ました。はじめての国際会議でした。

1990年ころから日弁連の刑事法制委員会(刑法「改正」阻止実行委員会が改組)に参加して30年。委員会の助言者であった中山研一さん、村井敏邦さん、浅田和茂さん、足立昌勝さんなど刑事法研究者にお世話になりました。とりわけ脳死と臓器移植に関する部会の担当事務局になったので中山さんには丁寧に教えてもらいました。1997年に日弁連が提起した脳死を人の死とせず脳死移植を限定的に容認する臓器移植法案が、国会で議員立法となったときは、議員会館に詰めて質疑準備のサポートをしました。また2007年の犯罪被害者の訴訟参加がテーマとなった法制審議会の部会では日弁連から委員に推薦され孤軍奮闘しましたが、部会に提出する意見書は助言者であった小田中聡樹さんに文章の添削もしてもらいました。

いまは次の世代である松宮孝明さん、瀧野貴生さん、斎藤司さんなどにも、日弁連の刑事法制分野の知恵袋としてお世話になっています。2015年の可視化、司法取引、盗聴法拡大などの刑訴法改正の法制審議会の部会審議の終盤では、答申案への対応を

めぐる日弁連理事会の審議では、たまたま常務理事をしていた私も、盗聴法適用拡大に反対して、執行部案修正を求めて論戦に加わり、その際も助言者の学者の方々にご協力をいただきました。したがって、松宮さんが任命拒否された学術会議問題は人ごとではなく、なんとしても6名の任命を勝ち取る必要があります。

日民協には弁護士登録以来ずっと加入しており、『法と民主主義』も購読しています。ひとつ上の32期の佐藤むつみさんが先輩弁護士など各分野の人たちを訪ねて歩かれたインタビュー記事「とっておきの一枚」は愛読していました。

このたび、残留孤児訴訟でご一緒した米倉洋子さんからお誘いいただき、日民協の理事をお引き受けして、また学者研究者の方々との交流がはじまり、楽しみにしています。

ここ10年は弁護士過疎問題にも取り組み、法テラススタッフ弁護士の養成事業に力を入れ、事務所でもこれまで12名の新人スタッフ弁護士を養成し、全国の過疎地に送り出しています。弁護士会以外の主な活動分野は自由法曹団で、昨年、大阪支部長を退任したところです。大阪の大先輩(9期)で、私を自由法曹団、国労事件、日弁連刑事法制委員会などに導いていただいた石川元也弁護士の60年の刑事弁護活動インタビューを斎藤豊治さんと共同で行い、『創意——事実と道理に即して』(2019、日本評論社)の出版を手伝いました。先輩弁護士の経験と教訓を若い弁護士に伝えていくことも私の役割と考え、引き続き後継者育成に力を尽くしたいと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。

(弁護士 岩田研二郎(大阪弁護士会))

### 次号予告

「法と民主主義」2021年4月号(No.557)

#### 【特集】

「デジタル監視法案」(デジタル化関連法案)の問題点と危険性(仮題)

4月下旬発刊予定です。ご期待ください。